

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更			
（宛先） 京都府知事		令和 2年 9月 24日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区大手町二丁目3番1号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本郵便株式会社 代表取締役社長 衣川 和秀 電話 03-3477-0222					
主たる業種	郵便局	細分類番号	8	6	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	日本郵便株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を、令和1年度排出量を基準に3年平均で-3.6%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	郵便局長は定められた「環境マニュアル」に基づき、自局における省エネルギーの推進を図り、数値目標の達成に取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,289.0 トン	13,032.6 トン	12,784.3 トン	12,540.2 トン	-3.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,264.7 トン	13,032.6 トン	12,784.3 トン	12,540.2 トン	-3.6 パーセント	
目標の根拠	京都府が設定した業務部門の目標削減率である年平均-3%の削減を超える、年平均-3.6%の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷1,000)	46.09	45.20	44.34	43.49	-3.79 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・原単位の指標は、京都府内事業所の総延床面積とする。 ・年平均-3.79%の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		36.0 パーセント	36.0 パーセント	36.0 パーセント	36.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	空調の適正温度の設定、不要電灯の消灯及びエコ安全ドライブ等の推進により、総電気使用量を前年度比-2.5%、ガソリンを前年度比-2%削減					
	(3)年度	空調の適正温度の設定、不要電灯の消灯及びエコ安全ドライブ等の推進により、総電気使用量を前年度比-2.5%、ガソリンを前年度比-2%削減					
	(4)年度	空調の適正温度の設定、不要電灯の消灯及びエコ安全ドライブ等の推進により、総電気使用量を前年度比-2.5%、ガソリンを前年度比-2%削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を採用する理由	局舎の立地、勤務時間帯等により自家用車でなければ通勤不可能な場合があるため、特に制限はしていないもの。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	特になし						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。